

はじめに：なぜリアリストなのか

(問題関心)：政治的現実と知的営為の連関

博士論文で扱う。(第二章 ドイツの国際関係論 リアリズムとアイデンティティの位相) 戦前ドイツの主流な知的伝統であったリアリズム的思考(レアルポリティークの権力政治観、地政学など)が、戦後西ドイツの国際関係論においてどのような位置を占めていたのかについて論じる。結論：マイノリティー的位置づけ

(戦後(西)ドイツのリアリストたち)

Hans-Peter Schwarz (ボン)(アデナウアー研究の第一人者)、Christian Hacke (ボン)(アメリカ外交、ドイツ外交研究)、Werner Link(ケルン)(米欧関係。独で最もウォルツのネオリアリズムにコミット)、Karl-Gottfried Kindermann(ミュンヘン)(モーゲンソーの弟子。独で唯一のリアリズム学派であるミュンヘン学派ネオリアリズムを創設)若手ではCarlo Masala(ミュンヘン連邦軍大学。Linkの弟子。ウォルツのネオリアリズム理論についての解説書(入門書)を執筆。)が第一人者。

(なぜマイノリティーであったのか)

1) 歴史的背景(ナチス・ドイツの政治的・精神的破綻(ホロコースト) 敗戦)

2) 国際政治的背景(占領、冷戦、東西ドイツ分断)

その回答としての戦後西ドイツ対外政策： 多国間主義、非軍事主義、「自制の文化」、西側統合路線(大西洋同盟(NATO)・西欧統合(EC/EU))、アデナウアー以来戦後西ドイツ対外政策における一貫した基軸。

リアリストの出る幕なし?

もっともこれは戦後西ドイツ外交が国益の実現をまったく無視していたということではない。

「自己抑制による自己主張の政策」(Haftendorn)。他方、リアリストたちも「西ドイツの国家理性」(Schwarz)として西側統合路線を評価。基本的には大西洋派(対米関係の重視)、欧州統合については、アンビバレンツ? この前提に大きな変化がみられたのが90年代 統一ドイツ対外政策めぐる論争。

「シビリアンパワー」論：国際政治の文明化を目指すシビリアンパワーとしてのドイツ。人権や民主主義の重視、国際制度や法の発展を強調、外交スタイルとしての多国間主義、協調、非軍事手段の重視。

「連続論」、リベラリズム、(Hanns W. Maull)

「普通の国」論：ヨーロッパの中央に位置する大国としてのドイツ。中東欧諸国に対する影響力と責任。

「変化論」、リアリズム、(Hans-Peter Schwarz)

当初は「連続論」が優勢。背景：大国となった統一ドイツへの他国の警戒感を和らげる狙い。例：コール首相(当時)「ヨーロッパのドイツ」一貫して欧州統合の推進者としてのドイツ。

しかし、次第に「連続性」のテーゼを批判し、その変化を強調する分析がみられるようになった(Hellmann)

例：「国益」のより明確な自己主張。シュレーダー首相(当時)(1999)

特に第二期(2002~2005)の対外政策(米主導のイラク攻撃への反対「ドイツの道」、EUにおける自己主張(農業予算の分担金、安定成長協定めぐって)、EU諸国との摩擦も辞さない自己主張外交(国連安全保障常任理事国入りの表明、ロシアとの「北ヨーロッパ・ガスパイプライン」建設協定)、他方でEU拡大の支援、EUの対外的立場の向上を目指す政策(ESDPなど)を推進。

・興味深い点としてリアリストにおける論争

-シュレーダー外交政策：(自己主張する大国としての国際政治への復帰(Schöllgen))評価(Link)：米の帝国・ヘゲモニー政策に対する仏独を中核とする欧州の外交政策(均衡化)を唱道、批判(Hacke, Schwarz)：対米関係を危うくさせた冒険主義

-西側統合路線：大西洋派(親米)と欧州派(親仏)の論争

欧州派(Link)：多極化する世界における米欧の間の協調的均衡政策を唱道、米に対抗する欧州の強化のためには独仏協力の強化が必要(米欧双方にとって有益 多極化する世界)

大西洋派(Schwarz)：米欧の力の非対称性を前提として、対米関係を優先、仏と一定の距離を置くことを唱道。

本稿の目的：かかるドイツを取り巻く国際環境の変化(グローバル化、安全保障における対米依存の低下、欧州

統合の拡大と深化)とそれを受けたドイツ対外政策の変化(=自己主張(対米・EU内))を受けて、国益と軍事力を重視するリアリストがEU(国際政治アクターとして)をどのように評価し、またそれに基づいてドイツがどのようなヨーロッパ政策をとるべきかと考えているかを概観することによって、国際政治におけるEUの位置づけとドイツのヨーロッパ政策を理解及び展望するにあたって、リアリズム的視点が与える示唆を考察する。

1. LinkのEU・ヨーロッパ政策観

・理論的前提：ネオリアリズム

構造的要素として国家間の権力配分の状況を重視。

勢力均衡とヘゲモニーの視点からの世界政治分析と国際政治的アクターとしてのEU分析

(世界政治)二極体制の終わりから一極(米：軍事的)・多極(中国の台頭(政治)、日米欧の三極(地理経済))へ。

・欧州統合と米欧関係の連関(歴史的考察)

「欧州分断の克服と米欧関係」(2007)：

古い欧州国際政治：欧州大国間のヘゲモニーの追求と勢力均衡政策の繰り返し、バランスとしての英。

第一次世界大戦以後、英に替わり米がバランスとして機能。ドイツの二度のヘゲモニーへの挑戦に対する均衡政策。

冷戦期(二極対立)：欧州分断によって構造的に規定 米欧関係(米のリーダーシップと西欧諸国の受容)と西欧統合(ドイツとソ連のヘゲモニー政策の二重の封じ込め) バランスとしての米。

冷戦の終わりとして東西ドイツの統一により、欧州分断の克服が中心的政治課題になる。

近代欧州史の結節点に繰り返し絡む(欧州の)秩序形成政策をめぐる二つの基本的問題が、90年代において新たに浮上した。

(1) ドイツと欧州の関係の再編：ドイツが欧州において平和的に存在し、かつ一定の影響力(ヘゲモニー)を要求もしくは行使できないように発展できるようにするにはどうしたよいか。(EU内国際政治)

(2) ユーラシア大国であるロシアや大西洋・太平洋大国である米国を現在の欧州秩序に組み込むことは可能か。もし可能なら如何にして達成しうるか。(EU対外関係)

ポスト冷戦期(一極(米：軍事)・多極 多極化世界)：欧州統合の進展(拡大と深化 欧州分断の克服と全欧州新秩序の形成) 米欧関係(米のヘゲモニー・帝国政策と欧州(均衡化と便乗) 協調的均衡政策)

現在進行中のプロセスとしての拡大欧州連合とNATOの変容：両方とも失敗した場合、最悪のシナリオ。欧州と米欧関係における権力配分の変化。ドイツ：EUにおいてもNATOにおいてもバランスされない。EU：一極でなくなり、米と対等なパートナーたりえない。(ドイツ問題と対米・対口関係の問題の浮上)

・国際政治のアクターとしてのEUの評価

「協調的均衡政策」(2004)

地理経済的には一極をなすアクター(米欧日)。米の対抗力(バランス)として機能(モネ)

他方、地政学的にはバランスではなかった。例：イラク戦争めぐる欧州内の足並みの乱れ。

背景としての拡大による異質性の拡大。処方箋としての異なる速度の統合の推進が不可欠。その中核としての独仏協力の制度化の強化。

欧州統合の基層としての反ヘゲモニー・反帝国理性

・独仏が中核となる共同リーダーシップの強化(受容の強化)には英を引き込むことが必要。

衰退する英とその欧州志向(ブレア) 三角リーダーシップ、三国外相によるテヘラン訪問(イラク問題に対するオルタナティブの提示「建設的対話」)

他方米との原則的対決は回避すべきであり、その点では、大西洋派とは一致。しかし、その戦略(米帝国への従属の優先と適応(便乗))には反対。

・米欧関係について

選択肢としての協調的均衡政策。正当化理由：1) 欧州国内世論の支持、2) 米にとっても国益にかなう、3) 多極化する世界という国際政治の動向にかなう。

・ドイツのヨーロッパ政策（欧州のドイツ）

「欧州は不可欠：欧州のドイツを擁護する」(2007)

1. 統一ドイツは第一義的に欧州の大国であり、大西洋の大国ではない。理由：1) 欧州と拡大 EU の中央というその地理的・地政学的状況、2) 内的構造と価値選好（基本法前文）

国家理性教説：国家の利益はその特殊な構造と他国との間に置かれたその状況から導き出されなければならない。（マイネッケ）

2 1世紀初めの独のヨーロッパ政策における国家理性の具体化

2. 拡大 EU（域内関係）

EU 内の統合的勢力均衡 = 欧州の秩序原理

差異化。異なる構成国からなる統合の深化の部分空間（シェンゲン、ユーロなど）

大国である独仏、全てのグループに所属。独仏協力の深化 = 欧州統合にとって鍵。英含む三角リーダーシップもしくはアドホックなより大きな指導グループ（EU 内の権力配分の観点から）において、独の影響力は決定的に重要

3. EU 対外政策の部分的統合は、独にとってメリット！

一方で独立した国民国家としての外交利益の追求（二国間、国連、G8など）

他方で枠組みとしてのEUの利用による利益の追求（多国間主義による優位）

4. ダブルトラック外交、とりわけ圧倒的な世界大国としての米との関係において妥当する（同時に他の大国との関係においても）

ドイツ（NATOの加盟国でもある）EU加盟国の地位を通じて米欧関係における大国になる可能性

（大西洋派批判）：

1) 大西洋派の政策は古い西ドイツの外交政策への回帰。独仏の協力の可能性を制限。

(Schwarz)：独は、再び仏と明確に距離を置き、米仏との間に等距離を置くようにすべし。調停者としての役割。中東欧諸国の利益の擁護者として、英仏とEU内で対等になる。

(Baring)：米のジュニアパートナーとしてのドイツ。

リンク、調停者としてのドイツは誰からも歓迎されない。ドイツのヘゲモニーへの野心として警戒される（米、中東欧諸国）

2) 仏と距離を置く政策は、欧州統合を損ない、同時に大西洋同盟にもメリットをもたらさない。

欧州統合 = 二者択一ではなく、米とのパートナーシップへの前提。超大国米とのソフトバランスには、独自の力が必要。（協調的均衡政策）

5.

欧州政策の行動準則「疑わしき場合は、欧州に」：国際環境にも国内価値選好にも適合（国家理性）

基本法前文：「統一欧州の対等な一員」として。

現実の政治状況（欧州・世界）を考慮しても、修正する必要なし。

「世界平和」について：帝国の平和でも、パックスアメリカーナではなく、均衡力（モネ）としての欧州を伴う多元主義的平和。

参照：Schwarz 「米国は不可欠：大西洋のドイツの唱道」(2007)

おわりに

EU 中の権力政治という側面（EU 内国際政治）

EU の対外関係という側面（米・ロシア）

ドイツが果たす役割

参考文献

- Gunther Hellmann フランクフルト大学教授とのインタビュー（2009年9月14日）
- Partick Keller アデナウアー財団研究員（外交安全保障政策）とのインタビュー（2009年9月14日）
- Rainer Baumann, „Deutschland als Europas Zentralmacht,“ Siegmar Schmidt/ Gunther Hellmann/ Reinhard Wolf (hg.), *Handbuch zur deutschen Außenpolitik*, (2007), S.62-72
- Werner Link, “Kooperativ Balancepolitik,” *Politische Meinung*, 412/2004, S.37-42.
- Andreas Jacobs/ Karl-Heinz Kamp, “In dubio pro Francia/ pro America?” , *Politische Meinung*, 412/2004,S.63-72.
- Werner Link, “Die Überwindung der Spaltung Europas und die transatlantischen Beziehungen” Siegmar Schmidt/ Gunther Hellmann/ Reinhard Wolf (hg.), *Handbuch zur deutschen Außenpolitik*, (2007), S.125-142
- Link, *Die Neuordnung der Weltpolitik: Grundprobleme globaler Politik an der Schwelle zum 21. Jahrhundert* (3.Auf.2001)
- Hans-Peter Schwarz, *Republik ohne Kompass* (2005)
- Gunther Hellmann, “.....um diesen deutschen Weg zu Ende gehen zu können.” Die Renaissance machtpolitischer Selbstbehauptung in der zweiten Amtszeit der Regierung Schröder-Fischer’ Christoph Egle/Reimut Zohlhöfer(hg.),*Ende des rot-grünen Projektes. Eine Bilanz der Regierung Schröder 2002-2005*, 2007, S.453-479.
- 葛谷 彩『20世紀ドイツの国際政治思想 - 文明論・リアリズム・グローバリゼーション』（南窓社、二〇〇五年）
- 三好範英『蘇る『国家』と「歴史」ポスト冷戦20年の欧州』（芙蓉書房出版、二〇〇九年）
- 森井裕一「ドイツとEU EUにおける独仏関係(ドイツの視点)」田中俊郎・庄司克宏編『EU統合の軌跡とベクトル トランスナショナルな政治社会秩序形成への模索』（慶應義塾大学出版会、二〇〇六年）
- Thomas Jäger/ Alexander Höse/ Kai Oppermann(hg.), *Deutsche Aussenpolitik: Sicherheit , Wohlfahrt, Institutionen und Normen* (2007).